

事業系一般廃棄物搬入許可申請書 事業活動の業種一覧表

事業活動の業種(どのようなお仕事をされているか)の記載の際に、A農業、林業からT分類不能の産業を選択の上、アルファベットを記入してください。

大分類(記載時)		具体的内訳
A	農業, 林業	耕種農業, 畜産農業, 園芸, 林業
B	漁業	漁業, 水産養殖業
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	鉱業, 採石業, 砂利採取業(探鉱作業及びその地質調査も含む)
D	建設業	建設業(建設工事の企画, 調査, 測量, 設計, 監督等を行う事業所は含まれない→Lに該当)
E	製造業	製造業(各種製品・食料品・機械等), 印刷・製本業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	
G	情報通信業	通信業, 放送業, 情報サービス, インターネット関連
H	運輸業, 郵便業	
I	卸売業, 小売業	販売業務に附随して行う軽度の加工(簡易包装, 洗浄, 選別等), 取付修理は本分類に含まれる
J	金融業, 保険業	
K	不動産業, 物品賃貸業	
L	学術研究, 専門・技術サービス業	法律事務所, 会計・税理士事務所, 経営コンサルタント業
M	宿泊業, 飲食サービス業	
N	生活関連サービス業, 娯楽業	理・美容室, 洗濯業, 浴場業, 遊び場
O	教育, 学習支援業	学校教育, 社会教育, 学習塾, 教養・技能教授業
P	医療, 福祉	医療, 福祉, 介護業
Q	複合サービス事業	(郵便局, 農業・漁業・林業協同組合), 事業協同組合
R	サービス業(他に分類されないもの)	廃棄物処理業, 機械等修理業, 各種団体, 宗教, 職業紹介・派遣業
S	公務(他に分類されるものを除く)	国・県・市などの行政機関, 司法機関
T	分類不能の産業	その他の業種

総務省統計局の分類票によります。

ご不明な点がございましたら、環境施設課(083-941-2188)にお問い合わせください。